

公益財団法人富山県労働福祉基金

福祉基金は、中小企業、未組織労働者を含めた富山県下の勤労者福祉の向上・発展を図るための諸活動を行い、県内勤労者の生活の安定及び福祉の向上に寄与することを目的としています。

<助成内容>

1. 指定保養施設の宿泊料金一人につき600円の助成

指定保養施設で宿泊利用した場合に助成します。但し、同一団体利用の場合は30名までとさせていただきますのでご了承ください。

ゆ〜とりあ越中	富山市春日96-1	☎(076)467-5000
越中庄川荘	砺波市庄川町庄4898-4	☎(0763)82-5111
グリーンビュー立山	立山町千寿ヶ原1	☎(076)482-1244
いこいの村磯波風	富山市婦中町東谷1-2	☎(076)469-5770
呉羽ハイツ	富山市吉作4103-1	☎(076)436-0191
ホテル溪仙	黒部市宇奈月温泉77-1	☎(0765)62-1246
富山市白樺ハイツ	富山市亀谷1-10	☎(076)481-1301
磯はなび	高岡市太田88-1	☎(0766)44-6050
とやま自遊館	富山市湊入船町9-1	☎(076)444-2100
グリーンパーク吉峰	立山町吉峰野開12	☎(076)483-2828
金太郎温泉	魚津市天神野新6000	☎(0765)24-1220
ひみのはな	氷見市姿400	☎(0766)79-1324
つるぎ恋月	上市町湯上野1番地	☎(076)472-6333
IOXヴァルト	南砺市アローザ村	☎(0763)55-1969

<利用方法>

1. 富山県労働福祉基金「保養施設利用補助券」の申請をしてください。
2. 富山県労働福祉基金で承認印を押した補助券を交付します。
3. 補助券に必要事項を記入し、施設の利用時に提出してください。
4. 宿泊額から補助券額（600円）を差し引いてお支払いください。
5. 年一人1回のみ補助（期間は4月～3月の間）となります。
6. 1回の利用については上限30枚と致します。（30名以上の宿泊でも30枚のみ有効）

*注意事項については補助券裏面に記載してありますので確認し利用してください

2. 「太閤山ランドプール」 「魚津ミラージュランドプール」利用補助

「太閤山ランドプール」・「魚津ミラージュランドプール」の利用補助券の発行します。ご利用対象者は勤労者と家族です。それぞれ施設で補助金額を差し引いた額を窓口で支払いして下さい。補助券利用で幼児・小学生・中学生は無料となります。それぞれ一人年1回の利用が可能です。年間補助金額に達しましたら補助券発行は終了しますので了承ください。

3. スキー場ゴンドラ・リフト利用補助

スキーシーズンの立山山麓スキー場（極楽坂・らいちょうバレー・粟巣野）とIOX-AROSAのリフト利用補助は一人800円の補助をします。ご利用対象は勤労者と家族です。

4. 「出産・子育て資金融資」の勤信協保証料助成

富山県勤労者生活安定融資制度

- ・「出産・子育て資金」利用者に対し、保証料を助成します。
- ・「離職者生活安定資金」利用者に対し、2015年度は保証料を助成します。

詳しくは北陸労働金庫及び富山県商工労働部までお問い合わせ下さい

5. 美術館常設展示鑑賞券の利用補助

勤労者の文化享受に向け美術館鑑賞券（常設展のみ）の補助をします。

●富山県美術館	●富山県水墨美術館	●高志の国文学館
●高岡市万葉歴史館	●富山市郷土博物館	●佐藤記念美術館
●富山市民族民芸村	●富山市科学博物館	●富山市天文台